

令和5年度栗山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 作物作付状況

栗山町は、平成25年の水田面積は約3,828ha、水稻面積は1,938haであり、転作率は49%であった。令和4年では水田面積3,789ha、水稻面積1,362ha、転作率64%と、急速に転作面積の拡大が進んでいる。また、主な転作作物とその面積は、小麦1,367ha、飼料作物269ha(WCS用稻除く)、大豆206ha、玉葱245haとなっており、転作面積の大部分を占めるこれらの土地利用型作物は畑地でも同様に大きな面積を占めている。その中でも小麦の作付面積は常に拡大傾向であり、水稻と並ぶ本町の基幹作物として重要な位置を占めている。

(2) 現状と課題、そして将来方向

栗山町においても、農家戸数・人口の減少、高齢化、農業労働力の減少、消費者ニーズの多様化など、さまざまな課題に直面し農村活力の低下が懸念されている。この影響により、生産力及び潜在能力低下、農地流動化や規模拡大ペースの鈍化、不作付地・耕作放棄地の増加、労働力減少による農作物管理不足の懸念がある。また、水田機能を活用しない農地については畑作物の本作化を進めていく一方、支援対象期間以降の畑地化した農地の作付計画、収益力確保および不作付地・耕作放棄地の増加が今後懸念事項となる。

従って農業所得の増加・安定により、力のある担い手を確保し、作物生産の維持・拡大を図る必要がある。そして担い手と農業関係機関が一体となり、農業後継者や新規参入者等、次世代の担い手の育成と確保に努める。また、基盤整備事業により水田の大区画化を進め、省力化を推し進める。また、国内他産地に負けない高い競争力の生成は勿論、国際競争力を高める為にも高い生産力・品質と低コスト生産を兼ね備えた農業を目指す必要がある。

担い手への農地集積は、北海道農業公社の農地中間管理機構(農地バンク)の事業、農地保有合理化事業、農地利用集積円滑化事業を活用しながら、迅速な対応・効率的な集積を推し進める。

これらの課題を克服し、当町農業のテーマである【守ろう農地 進めよう地域を担う人づくり】の推進を行う。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

栗山町の転作作物については転作面積のうち約64%を小麦、大豆が占めている。農家戸数の減少により担い手への土地の移動により1戸あたりの耕地面積が増え、限りある労働力と労働時間的有效に活用できる土地利用型作物の作付が増えてきている。

しかしながら、圃場状態、透排水性が良くない圃場もあり、収量の向上を阻んでいる。したがって、基本技術の励行に立ち返り、適正な輪作、湿害対策、土壤診断、適正施肥、防除、そして省力化をとりすすめ、品質・収量・生産性の向上に取り組むことでより一層の所得確保に努める。

高収益作物は市場やユーザーの動向を見極め、産地ブランドの確立を図り地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販路の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりをJAと行政が一体となり安定的な収入確保のため作付け強化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

栗山町の基幹作物である水稻は、北海道ブランド米「ゆめぴりか」作付主産地としての地位を確立している。一方で人口減少、食の多様化による消費減退、新型コロナウイルスの影響により需要は減少傾向にあるが、主産地としての役割を果たす面積確保とブランドを守るべく、基準品確保と産地指定の拡大を図り、需要動向を的確に捉えた作付維持拡大、販売用途に応じた作品种の転換をし、水稻作付維持のため JA と行政が一体となり需給環境整備、米価安定施策による所得確保に努めている。

近年は、飼料用米、WCS 用稻、新市場開拓用米等の新規需要米の作付面積も増加してきており、需要に応じたコメの生産を推進している。

また、地域におけるおもな転換作物は前文にもあるとおり、土地利用型作物での輪作体系を中心となっている。しかし、現状において小麦連作の圃場もあり「なまぐさ黒穂病」やその他病害も懸念されるため、当地域は連作障害回避の一つとして子実用とうもろこしを導入している。連作障害回避のみならず収穫後の茎葉残渣鋤き込みによる次期作に向けての地力増進など、安定した生産基盤を作る位置づけとして貴重な作物を担っている。しかし、輪作体系が確立できていない圃場については、水稻の作付を基本として 1 か月の湛水を含めたブロックローテーションの定着化を図ることが必要である。一方、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着した農地については、畠地化を推進し、畠地化支援を活用しながら所得確保可能な作物の転換に必要な機械導入や高収益作物等の面積拡大などを図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

今後の主食用米の需要動向は不透明であるが、当地域の主食用米は北海道ブランド米「ゆめぴりか」作付主産地であり、「ゆめぴりか」の作付比率は主食用米全体の作付に対して約 53%（令和 4 年度現在）を占めている。ブランド維持の観点から基本栽培技術の励行を行い、高品質・良食味米の生産を維持していく。また当地域の基幹作物の面積維持拡大を図るために、産地交付金を有効活用し作付の誘導や品質向上、農業所得の向上のため生産振興の推進を図る。

(1) 主食用米

生産の目安に沿った作付を行い、消費者から認められる良食味米の産地として更なる品質の向上や生産コストの低減、高品質・良食味米の生産を推進し、安定した品質のものを安定供給できる産地を目指す。

(2) 備蓄米

国内の主食用米は需要が減少しているが、水田機能の維持、多面的機能の維持の面からも新規需要米も加えた水田面積の確保が重要な状況である。

備蓄米は、安定的な売渡しが可能であり主食用米偏重解消が図れることから、将来に向けた取組として作付を検討する。

(3) 非主食用米

加工用米や新規需要米など非主食用米の有効な活用により安心・安全で低コストな北海道米への多様なニーズに対応した安定生産・安定供給を図るとともに、水田機能の維持と生产力の確保を図る。

ア 飼料用米

飼料用米を取り組む生産者は増加傾向にあり、主食用米の生産目安を守りつつ水張り面積の維持に向け取り組んでいる。道内の需要動向を指針とし地域の畜産農家や、実需者との連携により需給バランスに応じた作付を行う。生産面においては、直播栽培技術・機械栽培体系を確立し省力化・低コスト化を図り、収益を確保できる安定的な生産を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米の生産にあたっては、確実な事前契約により、需要に応じた作付を確保する。ノングルテン食材としての固定的需要があることから、実需者との結びつきを深めながら、安定生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米は需要が減少している中、水田機能の維持、多面的機能の維持の面からも新規需要米も加えた水田面積の確保が重要な状況である。

将来を見据え、今後主食用米等の需要動向の変化に対応するため、新たに需要の拡大が期待される輸出用米への転換も視野に入れ、地域の水田機能の維持や水田農業の所得を確保していく。

エ WCS用稻

配合飼料の価格が高騰する中、地域内での粗飼料の確保は大変重要であり、WCS用稻の生産にあたっては、直播栽培・機械栽培体系による省力化・低コスト化で、収益確保が可能である。地域の水田機能の維持や水田農業の所得確保を目指すためには必要なことから需要に応じた生産を推進する。

オ 加工用米

加工用米の生産にあたっては、確実な事前契約により、需要に応じた作付を確保する。生産面においては、直播栽培・機械栽培体系の確立等により省力化・低コスト化を図り、収益確保の出来る生産体制を確立する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦、大豆、飼料作物においては国の戦略作物として当地域でも転換作物の中心的位置付けを担っている。小麦及び大豆においては農家収益の向上と輪作体系を確立するうえで重要な作物であることから、今後も品質・収量の安定化と作付面積の維持拡大を図っていかなければならない。

しかし、現状は小麦の作付は増加するものの大豆の作付は減少をたどっており、作付の分散化を図るためにも小麦から大豆への作付誘導が必要であり、小麦に劣らない安定生産および収益力向上が大豆に必要であることから小麦との支援単価に単価差を設け、大豆に重点を置いて支援を行っていく。また、作物が固定された連作圃場もみられることから輪作の取組を推進する。なお、水稻を含めたブロックローテーションを組めない圃場においては収穫後の湛水を実施し、連作障害軽減を図っていく。飼料作物については、配合飼料の価格が高騰する中、地域内での粗飼料確保のために推進を行う。

また作業コストの低減を図るため、追肥量や農薬量を削減し費用コストの低減に向けた取組についても推進を行う。

(5) そば、なたね

そばは小麦や大豆の様に産地化はしていないものの、救荒作物と言う事もあり、条件悪の圃場における重要な作物であり、実需との契約により捨て作りを防止し、安定生産を振興する。

また、なたねにおいては地域の状況に応じて生産の維持・拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物（えん麦、とうもろこし、ソルゴー、イタリアンライグラス、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、アルサイククローバー、クリムソンクローバー、ベッヂ類、ペルコ、カラシナ類、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、ひまわり、キガラシ、ステビア、ナタネ、ヘイオーツ、ライ麦）は土づくりの基本として、土壤への肥料分や有機物の補給と、微生物の増殖を助け、透水性の改善や土壤病害を抑えるなどの効果も期待できることから、当地域でも連作障害回避の一つとして導入している。また、緑肥作付後の肥料の減肥や収量向上により省力化やコスト低減にもつながるため、今後も輪作体系の中の一作物として位置付け、他作物と同様に支援を行う。

(7) 高収益作物

地域で産地形成され一定の評価を得ている、今後も地域の特に重要な作物として生産の維持拡大が図られる振興作物として、馬鈴しょ、玉葱、長葱、南瓜、花卉、メロン、トマト、イチゴ、とうもろこし、アスパラガス、キャベツ、にんにく、ピーマン、ブロッコリー、サツマイモを特定振興作物として指定する。これらは労働力の面から作付減少が懸念されている為、産地交付金で効果的に支援し、現状の作付面積の維持・拡大を図る。

また、種子用馬鈴しょについて当地域は道外移出量トップクラスの産地であり、道内の種芋産地に「ジャガイモシストセンチュウ」の発生分布が広がる中でも、栗山町は発生未確認地域の種芋産地であることから、安心、安全な産地を守っていかなければならない。そのためにはより一層、病害虫の侵入防止対策等の励行が必要なことや産地として衰退させないため産地交付金で支援し、作付面積維持拡大を図ることが必要。

施設園芸作物については、資材費の高騰により収益性の悪化が見られる事から、気候変動に左右されず、安定した作柄が望める施設園芸に対し支援し、作付を推奨して行く。同様に、それ以外の露地野菜等についても水田での所得確保や直販の振興を図る必要性から支援を行う。

薬用作物についても、野菜等と同様に需要に応じた生産を基本とし水田での所得確保を図っていく。

(8) 子実用とうもろこし

子実用とうもろこしは当地域の畑作輪作における重要な作物として期待されている。栗山町に当作物を原料とした「コーニングリッツ」の製造工場も稼働しており、飼料用のみならず食品加工用として子実用とうもろこし作付に取り組む生産者は増加傾向にあり、地域としても生産部会を立ち上げ積極的に作付推進を行っている。現状、収量の安定性に不安はあるが生産技術の向上に資する取組支援を行うことで、作付面積および収量は増加傾向であり、令和4年から水田リノベーション事業による支援対象作物となり一層収益力向上が見込める作物と期待される一方、需給に応じた生産を図ることから畑作物産地形成促進事業を考慮した支援単価の調整を図り、魅力ある作物として推進を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和6年度の作付目標面積等
		うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	1362		1316	1242
備蓄米	0		0	0
飼料用米	41		64	64
米粉用米	0		0.2	0.2
新市場開拓用米	3		5	6
WCS用稻	34		35	36
加工用米	6		0	3
麦	1367		1375	1380
大豆	206		209	240
飼料作物	269		256	272
・子実用とうもろこし	0		0	0
そば	10		12	12
なたね	0		4	5
地力増進作物	19		39	30
高収益作物	379.2		371.4	376.4
・野菜	374		366	371
・花き・花木	5		5	5
・果樹	0.2		0.3	0.3
・その他の高収益作物	0		0.1	0.1
その他	24.7		51.4	52.9
・雑穀(子実とうもろこし)	22.3		50.3	50.3
・てん菜	0.8		0.4	1
・小豆	1.6		0.7	1.6
畠地化	0		940.3	940.3

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1	小麦	小麦収量向上支援	作付面積 収量(秋小) 収量(春小)	(4年度) 1,367ha (4年度) 429kg/10a (4年度) 221kg/10a	(5年度) 1,380ha (5年度) 510kg/10a (5年度) 310kg/10a
2	大豆	大豆収量向上支援	作付面積 収量	(4年度) 206ha (4年度) 266kg/10a	(5年度) 240ha (5年度) 230kg/10a
3	種子用馬鈴薯	種子馬鈴しょ助成	作付面積	(4年度) 61.4ha	(5年度) 61ha
4	てん菜	てん菜収量向上対策	作付面積 単収	(4年度) 0.8ha (4年度) 57.7t/ha	(5年度) 1.0ha (5年度) 57.8t/ha
5	小豆	小豆生産性向上助成	作付面積 収量	(4年度) 1.6ha (4年度) 50kg/10a	(5年度) 1.6ha (5年度) 130kg/10a
6	子実用とうもろこし(食用)	子実用とうもろこし(食用)助成①	作付面積 収量	(4年度) 22ha (4年度) 562kg/10a	(5年度) 36ha (5年度) 431kg/10a
7	子実用とうもろこし(食用)	子実用とうもろこし(食用)助成②	作付面積 収量	(4年度) 0ha (4年度) 0kg/10a	(5年度) 13ha (5年度) 431kg/10a
8	馬鈴薯、玉葱、長葱、南瓜、トマト、メロン、イチゴ、花卉、アスパラガス、とうもろこし、キャベツ、にんにく、ビーマン、ブロッコリー、サツマイモ(いずれも露地栽培)	特定振興作物助成	作付面積	(4年度) 294.9ha	(5年度) 310ha
9	野菜・果樹(露地)	振興作物助成	作付面積	(4年度) 1.7ha	(5年度) 6.2ha
10	野菜・果樹・花き(ハウズ)	施設園芸作物助成	作付面積	(4年度) 21.3ha	(5年度) 24ha
11	飼料作物	水田放牧助成(耕畜連携)	作付面積 取組面積	(4年度) 269ha (4年度) 30.9ha	(5年度) 272ha (5年度) 32ha
12	飼料作物・WCS用稻・飼料用米	資源循環助成(耕畜連携)	作付面積 取組面積	(4年度) 345.7ha (4年度) 237.8ha	(5年度) 350ha (5年度) 238ha
13	地力増進作物	地力増進対策支援	作付面積	(4年度) 19ha	(6年度) 30ha
14	なたね	なたね作付助成(基幹作)	作付面積	(4年度) 0.0ha	(7年度) 6.0ha
15	そば	そば作付助成	作付面積	(4年度) 10ha	(5年度) 12ha
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	(4年度) 3ha	(5年度) 5ha
17	新市場開拓用米	複数年契約加算(新市場開拓用米)	作付面積 取組面積 数量	(4年度) 0.3ha (4年度) 3ha (4年度) 17,340kg	(6年度) 6ha (6年度) 3ha (6年度) 30,960kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 北海道

協議会名： 栗山町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦収量向上支援	1	3,500	小麦	追肥 病害虫対策 雑草対策 土壌診断
2	大豆収量向上支援	1	10,000	大豆	湿害対策 土壌分析 雑草対策 根粒菌接種
3	種子馬鈴しょ助成	1	46,000	種子用馬鈴薯	作付面積に応じて支援。
4	てん菜収量向上対策	1	36,000	てん菜	排水対策 密植栽培 葉面散布による追肥 風害対策
5	小豆生産性向上助成	1	25,000	小豆	土壌分析 湿害対策 輪作
6	子実用とうもろこし(食用)助成①	1	30,000	子実用とうもろこし(食用)	土壌分析 湿害対策 成分分析 輪作
7	子実用とうもろこし(食用)助成②	1	40,000	子実用とうもろこし(食用)	土壌分析 湿害対策 成分分析 輪作
8	特定振興作物助成	1	27,000	馬鈴薯、玉葱、長葱、南瓜、トマト、メロン、イチゴ、花卉、アスパラガス、とうもろこし、キャベツ、にんにく、ピーマン、ブロッコリー、サツマイモ（いずれも露地栽培）	作付面積に応じて支援。
9	振興作物助成	1	25,000	その他野菜等のうち露地栽培のもの ※詳細は別紙に記載	作付面積に応じて支援。
10	施設園芸作物助成	1	34,000	園芸作物のうち、施設栽培のもの ※詳細は別紙に記載	作付面積に応じて支援。
11	水田放牧助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物	連携相手との利用供給協定を締結されていること等
12	資源循環助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物、WCS用稻、飼料用米	連携相手との利用供給協定を締結されていること等
13	地力増進対策支援	1	20,000	地力増進作物	高収益作物の作付 YES!Clean、エコファーマーまたはGAPの認証を取得している作物を作付 硝素量削減等
14	なたね作付助成(基幹作)	1	20,000	なたね	作付面積に応じて支援。
15	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援。
16	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けていること
17	複数年契約加算(新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。